

記入例

障害者手帳交付申請書

令和〇年 〇月 〇日

千葉県知事様

該当するものに〇印をつける

次の事項(〇印)について、申請します。

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条による障害者手帳の

() 新規 () 更新 () 障害等級変更
 () 他の都道府県又は千葉市からの住所変更による手帳交付

④

前回の申請内容と異なる場合は、右の□にレ印をつけてください。

申請者 (精神障害者本人)	氏名	カナ	カシワ	タロウ	生年月日	年	月	日				
		(濁点は1マス使い、氏と名の間は1マスあけてください。)			大・昭	〇	1	1				
					平	2	0	1				
	漢字	柏	太郎									
住所	郵便番号	2	7	7	—	8	5	0	5	柏市	町村	電話番号
	字地名番	柏	5	丁目	1	0	番	1	号	04 (7167) 1111		
	方書											
個人番号												
添付書類 (〇印)	() 医師の診断書(手帳用)		既存の手帳の有効期限		年		月	日	※			
	() 年金証書等の写し(級) 同意書		既存の手帳の手帳番号						※			
	() 特別障害給付金受給資格者証等の写し(級) 同意書		前回の審査状況		診・年・他		() 級	※				
	() 障害者手帳(級)		() 写真(縦4cm×横3cm)									
手帳受領者 (〇印)	氏名	柏	花子	障害者との関係	妻		電話番号					
	住所	郵便番号	—			04 (7167) 1136						
本人 (代行者)	同	上										
県処理欄 ※	障害等級	級	承認期間	令和	から	令和	まで					

- 注 1 手帳の新規交付、更新又は障害等級変更の申請を行うためには、添付書類として、「医師の診断書」、「障害年金証書、年金裁定通知書及び直近の振込(支払)通知書の写し」又は「特別障害給付金受給資格者証(特別障害給付金支給決定通知書)及び直近の国庫金振込通知書(国庫金送金通知書)の写し」が必要です。
- 2 年金証書等の写し又は特別障害給付金受給資格者証等の写しによる申請の場合は、障害等級の判定のために社会保険事務所又は各共済組合等に対し、年金の等級を照会することがあります。
- 3 写真は脱帽して上半身を写したもの(申請者の申出により、知事が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で頭部を布などで覆うことを認める場合を除く。)で、1年以内に撮影したものを添付してください。
- 4 ※の欄は記入しないでください。
- 5 記入に当たっては、黒又は青のボールペンを使用してください。

市町村受理印 ※

申請者が18歳未満の場合は、「代行者」欄に保護者氏名等を記入してください

「申請者」欄に記入した住所に送付する場合は、「本人」の下に〇印を記入